

奄美群島振興開発総合調査報告書(原案)に対する 御意見及び御意見に対する県の考え方について

- 1 募集期間 平成30年1月24日(水)～2月23日(金)
- 2 意見の件数 66件(16人)
- 3 意見の概要と県の考え方

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
1	333	国境離島であることから、また、移住の促進や産業振興等を図るため、消費税の減免を検討できないでしょうか。	消費税の負担軽減については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「2 生活又は事業活動に必要な費用負担の軽減」(270ページ)に記載しているところです。
2	267	大量に人を送りつけるだけのクルーズ船誘致は納得できません。 「世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進する。」の後に、「ただし、キャパオーバーの受け入れによる文化の毀損や住民生活の消失がないよう、地元向けの説明や協議は必要とする。」の文言の追加を希望します。	クルーズ船の寄港誘致にあたっては、奄美の美しい自然を保全しつつ、地元の意向を踏まえながら、対応してまいります。
3	267	奄美群島持続的観光マスタープランで排除したマストツーリズムを引き込んでしまう懸念があるため、「世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進」の部分で「世界自然遺産と共存する持続可能なクルーズ商品の構築を促進」といった文言に変更すべきです。	クルーズ船の寄港誘致にあたっては、奄美の美しい自然を保全しつつ、地元の意向を踏まえながら、対応してまいります。
4	52	奄振計画の数値目標に一人当たり所得を掲げるべきです。	次期奄美群島振興開発計画の数値目標の取扱いについては、報告書(原案)第Ⅱ編第4章「4 次期計画の数値目標の取扱い」(335ページ)に記載しているところです。
5	235	情報通信産業はどこでもできるが、どこも勝負しなければなりません。 情報通信産業の振興に関しては、情報通信産業としての優位性を今一度検討すべきではないでしょうか。	情報通信産業は、消費地から時間的・距離的制約を受けにくい業種であり、また、奄美群島は豊かな自然環境や安いオフィス賃料などの優位性も有していると考えております。 このため、新たな企業立地や地元企業の育成、地域における起業の促進について、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「1 産業の振興」(247ページ)に記載しているところです。
6	235	観光業界において、外国人の国内旅行が言われるが、鹿児島県内の交流促進をした方がいいと考えます。 鹿児島県が「県内交流促進」を宣言し、県民に離島割引を実施してはどうでしょうか。 財源として、奄美分は奄振から拠出してはどうでしょうか。	鹿児島県と奄美群島間の航空・航路の運賃については、奄美群島振興交付金を活用し、閑散期において住民以外の利用者を対象に運賃軽減を実施しているところです。 今後の観光交通体系の整備については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第3節「1 地域資源を生かした観光施策の展開」(264～267ページ)に記載しているところです。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
7	237	奄美の観光において、シンボルとなるものがないことが指摘されます。 そこで、世界自然遺産センターのようなシンボルを作っていただきたいです。 シンボルは、最低半日は過ごせることが期待されるもの、また、修学旅行等でこの施設を訪れることで学習効果の責務を果たすものでなければならぬと考えます。	「世界遺産センター等の整備」については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第2節「1 世界自然遺産登録を見据えた施策の展開」(260ページ)に記載しているところです。 奄美の世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加による過剰利用を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図るため、利用のルール作成や受入体制の整備を進めるとともに、世界遺産センターの整備や奄美自然観察の森の再整備などによる自然環境の保全及び環境教育の拠点機能の充実を促進することとしています。
8	237	奄美市役所においては、人口同レベル普通会計部門職員数が九州平均408人に対して506人になっています。 超過約100人を民間に出向させると人材不足の解消に役立つと考えられます。	各市町村における職員数やその配置については、各市町村において判断すべきものと考えています。
9	239	Uターン者への3年間の所得補償もしくは一時金を考えてもらえないでしょうか。 所得補償はUターン後の所得と従前の所得の差額を補償するものです。 一時金はUターンを促進させるためのものです。	移住促進施策については、各市町村において取り組まれているところであり、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「2 移住・交流の促進」(257ページ)において、市町村における受入体制の充実促進等について記載しているところです。
10	239	お金の島外流出を抑えるため、公(市町村、特に奄美市)の支出の一定割合を地域振興券で払ってもらえないでしょうか。公務員の給与の一定割合も地域振興券で払うことも望みます。 労働組合の理解も必要であり、地域振興券で払うことに不利益と考える金額は補助が必要です。	各市町村における地域振興券の活用等も含め、職員に対する給与等の支払いについては、各市町村において判断すべきものと考えています。
11	251	大島紬産業を保護産業と位置付け、産業維持のための施策を実施してもらえないでしょうか。 具体的には、紬の現在の生産量ほどを買い上げ、公の施設の制服としての利用や奄美群島の高校卒業者への配布等の利用を検討してもらえないでしょうか。	大島紬については、ライフスタイルの変化等により需要が低迷しておりますが、新たな需要開拓やブランド化、販路拡大等の促進について、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「1 産業の振興」(252ページ)に記載しているところです。
12	253	奄美大島においては、笠利から古仁屋までがにぎわい、大和村、宇検村が取り残されることが予想されます。 そこで、笠利から名瀬の間に大和村、宇検村の案内を含めたアンテナショップを作ってもらえないでしょうか。	現在、県内各地には、地元市町村等により整備された道の駅などの情報発信・物販等の施設がございます。 このような施設の整備については、整備後の運営等も含め、まずは地元における合意形成や検討が必要であると考えております。 なお、県では、奄美群島の自然や文化、歴史を紹介する観光拠点施設奄美パークを設置しており、館内で群島各地の観光パンフレット等も展示いたしております。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
13	254 255	奄美基金への従来の出資金を補助金として再開してもらえないでしょうか。 また、これまでの出資金を放棄することでも良いです。 保証に関しても、保証料の補助をお願いできないでしょうか。	従来の出資金の補助金化やこれまでの出資金の放棄などについては、国や市町村からの出資もあることから、様々な課題があると考えております。 なお、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「1産業の振興」(255ページ)に、奄美基金の業務の内容面、組織運営面で審査内容を充実・強化することによる収支の改善等の必要性を記載しているところです。
14	254 255	日本政策金融公庫の誘致をお願いします。 また、店舗設置等の初期投資の助成をお願いします。	日本政策金融公庫の店舗設置については、誘致の有無にかかわらず、公庫において、政府系金融機関としての役割を果たしていく中で、判断されるものであると考えております。
15	254 255	奄美基金が統合等を考えるのであれば、奄美信用組合、奄美信用基金の地元金融機関との3社統合の方が望ましいと考えます。 その際、奄美基金の人材は奄美のシンクタンク機関として独立することを検討してはどうでしょうか。	奄美基金については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「1産業の振興」(255ページ)に今後とも、群島経済の自立的発展に資するため、地域の政策金融機関としての業務及び機能充実の必要性を記載しているところです。
16	254 255	制度融資を「鹿児島県保証付き融資」のように一般に理解しやすい名称にすることにより、浸透の促進が期待できるのではないのでしょうか。	鹿児島県中小企業融資制度については、県の中小企業施策の目的に応じて整備している各種資金に沿う名称により運用しているところであり、今後とも、中小企業者等が理解しやすいよう周知等を図っていきたいと考えております。
17	264	企業において、交際費は原則として損金不算入となります。 経済特区を設けて、交際費の損金算入を認める制度を作ることで消費需要が増えることが期待されます。	交際費等の税制については、国において定められていることから、特区における税制上の特例制度についても、国において設けられるものと考えています。 なお、地元12市町村が必要とする特区制度については、報告書(原案)第Ⅱ編第4章「3群島主体の取組(奄美群島成長戦略ビジョン等)の促進」(335ページ)に記載しているところです。
18	266	LCCの就航で来島者数が増え、効果があがっています。 世界自然遺産による乗客の見込みを専門機関に依頼し、補助金をカットし、来島者をコントロールすべきです。 東京便、大阪利用者限定で奄美大島から各離島への割引制度を実施してほしいです。	奄美大島と群島間の運賃については、奄美群島振興交付金を活用し、航空運賃については、往復割引運賃の割引率を従来の10%程度から28%程度に拡大し、航路運賃については、片道当たり500円の割引を実施しているところです。 今後の観光交通体系の整備については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第3節「1地域資源を生かした観光施策の展開」(264～267ページ)に記載しているところです。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
19	267	<p>(一社)奄美群島観光物産協会において、人材を確保するとともに期待に応える組織づくりが望まれます。</p> <p>同協会のホームページを各外国語で表示するようにすべきです。</p> <p>また、動画等を取り入れることにより、ガイドいらずとなるように制作すべきです。</p>	<p>(一社)奄美群島観光物産協会は、奄美群島内各島の観光協会や各島の観光コーディネーターを行う“島コーディネーター”と連携を図り、観光客の誘客を行うなど、奄美群島の一元的な情報発信に努めています。</p> <p>同協会のホームページは、現在は英語に対応していますが、今後増加が見込まれるインバウンド対策として、多言語対応や視覚的な印象を与える動画など更なるコンテンツの充実を検討したいと考えています。</p> <p>県としても同協会と連携をとりながら奄美の観光振興を図りたいと考えています。</p>
20	269	<p>島内事業者にとって、通販事業者の存在が大きな脅威となっています。</p> <p>島内事業者の配達費に係る補助をお願いします。</p>	<p>奄美群島においては、海上輸送費等、本土より高い輸送コストを負担していることから、奄美群島の産業振興に資する輸送コスト支援を行いたいと考えており、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に農林水産物の輸送コスト支援の継続及び加工品や農林水産物の生産資材等の移入に係る輸送コスト支援の検討を記載しているところです。</p>
21	269	<p>黒糖焼酎の流通補助をしてほしいです。</p> <p>一年に一度焼酎の貨物船を出してもらえないでしょうか。</p>	<p>加工品の輸送コスト支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に記載しているところです。</p>
22	275	<p>医者不足のため、遠隔診療の実現をお願いします。例えば東京に遠隔病院を設置し、奄美に診察を受ける施設をつくるなどです。</p> <p>その他、薬の継続投与に関して、同じ薬に関しては診察を省くようにしてもらいたいです。</p> <p>また、旅費負担の軽減のため、セカンドオピニオンは郵送での受診が可能な診療機関を設置してほしいです。</p> <p>現状の法律で難しければ医療特区で対応できないでしょうか。</p>	<p>県においては、自治医科大学卒業医師の活用や、鹿児島大学医学部の地域枠入学制度と連動した医師修学資金の貸与、ドクターバンクかごしまの運用、臨床研修医の確保など、市町村とも一体となって総合的な医師確保対策に努めており、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「1 保健医療福祉」(277ページ)に記載しているところです。</p> <p>また、奄美群島の救急医療体制の充実を図る観点から、奄美ドクターヘリを導入したほか、ICTについては、県医師会が運営する「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の活用を促進しており、第Ⅰ編第2章第2節「4 奄美群島振興開発計画期間(奄美群島振興交付金創設後)(平成26年度以降)の成果」(45ページ)及び報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「1 保健医療福祉」(276ページ)に記載しているところです。</p> <p>なお、現行制度においては、薬の継続投与やセカンドオピニオンを受ける際には医師が直接診察することが必要とされています。</p>

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
23	279	簿記教育を代表に実務の教育を充実させられないでしょうか。例えば、資格の学校と提携し、安価で通信教育が受けられ、年に一度島内で対面授業を受けることができるようにするなどです。	人材の育成・確保に係る各種施策については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「2 教育及び人材育成」(281～283ページ)に記載しているところです。
24	281	高等教育機関の誘致が検討されているが、政府の研修機関の誘致を検討してはどうでしょうか。 高等教育機関で懸念される生徒数を考える必要がないことも優位性があります。	研修機関を含む政府関係機関の地方移転については、平成27年度に国が提案を募集した際、国の条件を踏まえて検討を行いました。実現性を伴う真に有効な提案が行えないと判断し、提案を行わなかったところです。 なお、奄美群島では高等教育の受講機会を得にくい状況にあり、若者が進学のため島外に流出している現状から、高等教育機関の設立について、奄美大島総合戦略推進本部の有識者会議や地元市町村で検討することとしています。
25	284	奄美市では現在、埋立地を作っているが、津波の調査・対策を検討していただきたいです。 また、住用の災害において、連絡手段でFMが利用されていたと記憶しているが、最適な連絡手段を検討し、対策すべきと考えます。	県では、平成24年度から25年度にかけて、「鹿児島県地震等災害被害予測調査」を実施し、奄美群島太平洋沖のほか11の地震で発生する津波について、被害等の調査を行っており、調査結果を市町村に周知するとともに、県ホームページで公開しています。 また、奄美市では、平成21年にコミュニティFMと防災協定を締結し、災害時等の情報伝達手段として活用しているほか、平成28年度までに、防災行政無線のデジタル化を図るなど、情報伝達手段の整備に努めています。
26	303	奄美パークの館長を元ちとせさんをお願いしてはどうでしょうか。	いただきました具体的な提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。
27		近畿大学と連携して大学の分校も設置し、古仁屋高校の水産学部を卒業すれば、近畿大学に進学して、奄美大島にしながら大学卒業もできるような独自性を出すことで、全国から学生を集めることができると思います。	新たな高等教育機関の設立等については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「2 教育及び人材育成」(281ページ)に、奄美大島総合戦略推進本部の有識者会議における議論や、関係市町村長の判断等を踏まえて検討する旨記載しているところです。 なお、高等学校に新しい学科を設置することについては、中学校等卒業予定者の進路希望状況、将来の生徒数の推移、新たな学科への生徒数確保等、総合的に判断することとしています。
28	169	宅配各社の運賃値上げは黒糖焼酎業界の販路拡大に支障を来すことになり、如何にして輸送コストの削減を図るかが喫緊の課題であります。 黒糖焼酎業界の現状をご賢察いただき、加工品への輸送コスト支援策の検討をお願いします。	加工品の輸送コスト支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に記載しているところです。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
29	269	宅配各社の運賃値上げの動きがでており、奄美群島の加工品の売り上げに多大な影響を及ぼしているものと考えます。 加工品についても輸送コスト支援事業を行っていただきたい。	加工品の輸送コスト支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に記載しているところです。
30	要旨版 67	地理的な問題に起因する輸送コストの増額は焼酎業界全体が抱える悩みであります。 この実情を把握していただき、輸送コスト支援の対象を加工品まで拡大していただくことを強く要望致します。	加工品の輸送コスト支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に記載しているところです。
31	要旨版 67	・航空・航路運賃権限の継続・拡充を検討する。 ・農産物等の輸送コストの軽減を継続し、加工品の輸送コストの軽減を検討する。 ・ガソリン等の生活関連物資の物価軽減措置、農林水産物の生産に係る原材料等の移入コスト支援を検討する。 ・加計呂麻島、請島、与路島の島外車検に伴う車両航送費の支援措置の実現に取り組む。 上記について、賛同します。	(報告書に記載された内容に賛同するといった意見のため、県の考え方の記載の必要なし)
32		黒糖焼酎の配送業者の運賃が値上がりします。 商品発送時の運賃、商品の単価を値上げせざるを得ない状況にあり、顧客離れが懸念されます。	加工品の輸送コスト支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に記載しているところです。
33		産業廃棄物である焼酎蒸留後の廃液を農家の方に肥料として引き取ってもらっているが、年々受け入れ先も減っており、現在では一つの農家が2~3蔵を引き受ける事もあり、今後が危うい状況です。	焼酎蒸留後の廃液については、農地還元以外の処理システムの確立等の取組を報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「1 産業の振興」(252ページ)に記載しているところです。
34		黒糖の産地表示が義務づけられ、黒糖(沖縄産)、黒糖(フィリピン産)などと表示することになり、黒糖焼酎のイメージが左右される原因になりかねません。 全蔵元が奄美産の黒糖を使用できるような環境が理想です。(地元産の黒糖を使えるよう、さとうきびの量、質を確保してください。)	黒糖の原料となるさとうきびの生産拡大については、基本技術の励行、優良品種の普及等による、増産に向けた取組を、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「定住を促進するための方策」(242ページ)に記載しているところです。
35	268	マスツーリズムの発想は、奄美群島持続的観光マスタープランで排除したはずであり、持続的観光の思想と相容れません。 観光地として奄美を差別化し、高付加価値・客単価の高い顧客を獲得するため、これからの時代は量を目指すのではなく、いかに質の高い顧客を呼べるかに注力すべきだと思います。 したがって、量を目指す政策をうたった部分は削除すべきです。	奄美の世界自然遺産登録を見据えた保護と利用の両立に配慮した持続的な観光の推進については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第3節「1 地域資源を生かした観光施策の展開」(265ページ)に記載しているところです。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
36	要旨版 47 59	農林水産物の輸送コスト支援はあるが、黒糖焼酎にはありません。 ブランド化、トップセールス等を上げる前にもう少し黒糖焼酎業界のことを知ってください。 運賃に対しての支援を検討してください。	加工品の輸送コスト支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に記載しているところです。
37	要旨版 67	将来、世界自然遺産登録に向け動く中、奄美群島の特産品を国内、国外に出荷することも多くなってくると思うため、運賃の値上げは島内にとっても島外にとっても大きな影響があります。	加工品の輸送コスト支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に記載しているところです。
38	要旨版 19	外国からの入込客を意識する前に、島民が安全、安心して暮らせる設備環境(安全な道路や公園・雑草除去・川や海、山の清掃)が優先ではないでしょうか。	安心・安全なまちづくりの推進や地域環境の保全については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「3 生活環境」(284ページ)に記載しているところです。 また、台風や地震などによる災害対策(治山、治水、海岸保全、港湾整備)の推進については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「4 防災及び国土保全」(272～274ページ)に記載しているところです。
39	要旨版 19	来島客が増加したことは良いと思いますが、宿泊先・レンタカー不足の声が多く聞かれます。 これ以上の来島者への対応は、現在の島の状況では難しいと思います。 将来的な宿泊施設の計画は多く聞きますが、開発に当たってのルール作りが急務ではないかと考えます。	奄美においては、特に世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加に対し、自然環境の保全と利用の両立に配慮した利用のルールの作成や受入体制の整備を進めることにしています。
40	要旨版 19	観光客が楽しめる奄美群島独自の観光資源不足を改善する必要性を深く感じます。	奄美には、豊かな自然環境、貴重な動植物、奄美大島紬や黒糖焼酎等の特産品、島唄や闘牛等の伝統行事・文化などがあり、これらを観光資源として更に磨きをかけ、有効に活用した施策の展開を図ってまいります。
41	要旨版 25	世界自然遺産を観光目的とする観光客が、自然を壊してまで建設された港を使う大きな船の利用を是とするでしょうか。 名瀬港に寄港する船の大きさは、手つかずの自然が魅力の奄美大島には不釣り合いと感じられます。 また、過去のクルーズ船来港時の経済的収支も大きな経済効果はなかったことから港湾設備投資の価値があるとは考えられません。	クルーズ船の寄港誘致にあたっては、奄美の美しい自然を保全しつつ、地元の意向を踏まえながら、対応してまいります。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
42	要旨版 31	無線LANの設備促進に合わせて、台風や豪雨・雷などで影響を受ける電源供給の強化も必要であると思います。	電力供給については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「4 水資源・エネルギー」(286ページ)に記載しているところです。
43	要旨版 35	観光ルートの整備は実行されていますか。草藪にある公衆トイレや休憩所、壊れた街灯・ベンチが目立ちます。公衆トイレに「ハブに注意！」と張り紙がされても観光客は対処できません。	群島内の各市町村と連携し、休憩所、駐車場、トイレ等の整備を行うなど、受入体制の整備を行っているところです。
44	要旨版 35	観光ガイドの育成は急務だと思います。それなりの対価を出すことで、島民が意欲的に活動し、サービスの充実化と質の向上が図れると思います。	(一社)奄美群島観光物産協会を中心に、市町村、関係機関、団体等と連携を図りながら、島コーディネーターの活用や観光ガイド、インストラクター、地域通訳案内士等の人材の育成・確保等の受入体制づくりを促進する旨について、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第3節「1 地域資源を生かした観光施策の展開」(264ページ)に記載しているところです。
45	要旨版 35	国際チャーター便の必要性が分かりません。観光客を増やす前に、島全体の環境整備が先だと思います。これ以上の交通手段の増加は、世界自然遺産の希少性・価値を下げると思います。島民生活の物流を第一にしなければ、島民に観光客を受け入れる余裕は生まれないと考えます。	交流人口の増加は、産業・雇用を創出し、地域を活性化するものであることから、世界自然遺産登録による海外からの誘客を視野に入れ、その方策の一つとして、国際チャーター便について記載しているところです。また、観光客の受入体制の整備も重要であることから、環境整備については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第3節「滞在型・着地型観光を促進するための方策」(P265,266)において、「観光施設等の受入体制の整備」を記載しているところです。なお、奄美群島においては、海上輸送費等、本土より高い輸送コストを負担していることから、奄美群島の産業振興に資する輸送コスト支援を行いたいと考えており、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第4節「1 運賃・輸送コストの軽減」(269ページ)に農林水産物の輸送コスト支援の継続及び加工品や農林水産物の生産資材等の移入に係る輸送コスト支援の検討を記載しているところです。
46	要旨版 36	何が「島本来の食文化か？」を明確にし、守っていく活動をバックアップする必要があります。	食文化の継承については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「1 産業の振興」(245ページ)の食育及び地産地消の推進に記載しているところです。県では、食文化の継承を推進するために、平成28年度1月に県民の皆様が主体となって、本県を代表する郷土料理等28品(うち奄美地域10品)を「かごしまの味」として制定したところです。なお、「かごしまの味」は県ホームページに記載しております。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
47	要旨版 36	奄美大島の野菜とソイミートを使った菜食の提供も急務だと思います。	具体的な提案につきましては、参考とさせていただきます。
48	要旨版 36	奄美らしい暮らし方・働き方とは、例えばどのようなものですか。抽象的過ぎてよく分かりません。 また、「情報を活発に行き交う」ための手段は何を指すのでしょうか。 人・モノ・情報の交流をするためには、島民が楽しく安全に生活できる環境整備が重要だと思います。 環境整備は、新しく建物を作るのではなく、既存の建物の再利用や交通網の整備、更に島民が求めているモノを調査することが大切だと思う。	豊かな自然や個性的な文化などの奄美群島の地域特性を生かした暮らし方・働き方及び情報発信については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第2節「2 群島内外との交流の促進」(262ページ)に記載しております。 また、島民が安全に生活できる環境整備については、報告書(原案)第Ⅱ編第4章「3 交通基盤の整備」(271ページ)及び「4 防災及び国土保全」(272～274ページ)に記載しているところです。
49	要旨版 42	「奄美地域の全死亡者数に対する65歳未満の死亡割合」などは、結果ではなく、原因は何か示す必要があると思います。 島民が健康や栄養について興味・意識してもらえるための活動を増やす必要があると思います。	65歳未満の死亡割合については、県全体や全国との比較を踏まえ、脳卒中对策や自殺対策、ロコモ予防等に取り組む必要があると考えており、報告書(原案)第Ⅰ編第3章第4節「1 保健医療福祉」(189ページ)に記載しているところです。 また、食生活の改善を通じた地域住民の健康増進については、報告書(原案)第Ⅰ編第3章第4節「1 保健医療福祉」(196ページ)、第Ⅱ編第2章第5節「1 保健医療福祉」(277ページ)に記載しているところです。
50	要旨版 42	仕事や娯楽が少なく、暇つぶしに酒を飲み、体調を崩す人が多いです。 この現状にストップをかける「禁酒プログラム」や「健康管理指導」を本人の意思だけに頼らず、家族の同意のもと実施する必要があります。	適正飲酒については、ホームページ、リーフレット、健康教室等を通して、健康への影響や、適正な飲酒量などの生活習慣の改善について普及啓発を行っているところです。 報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「1 保健医療福祉」(275ページ)において、住民の生活習慣の改善など主体的な健康づくりへの支援について記載しているところです。
51	要旨版 42	趣味、生活を楽しむ余裕を生む収入を確保する必要もあります。 雇用が少ない島では、新しい働き方を一日も早く取り入れる必要があると思います。 ネット環境を整える計画があるのであれば、ネット(パソコン)での仕事をされている人達へのアプローチも良いと思います。	柔軟に多様な働き方ができるよう良好な雇用環境の整備については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1節「1 産業の振興」(254ページ)に記載しているところです。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
52	要旨版 42	奄美大島に入島する経路(飛行機・船), 更に, バスの中やホテルに, ハブのインフォメーションを掲示することで, 観光客を守ることができます。	観光客等に対し, 最新のハブ情報の提供, 発信を行うとともに, ハブとの共存に関する調査事業を実施しており, 報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「1 保健医療福祉」(277ページ)に記載しているところです。
53	要旨版 42	大切なのは「ハブは神様」と言われている島が, 今までどおりハブと共存できる環境作りを整備していくことが, クルーズ船受け入れにより先に実施する項目であると思います。	観光客等に対し, 最新のハブ情報の提供, 発信を行うとともに, ハブとの共存に関する調査事業を実施しており, 報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「1 保健医療福祉」(277ページ)に記載しているところです。
54	要旨版 45	自然豊かな奄美大島だけが実施する水資源, エネルギー施策により, 世界で唯一の「グリーン化の島」としてのブランドをつくることで, 集客数の増加も見込めると思います。	地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入推進については, 報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「4 水資源・エネルギー」(286ページ)に記載しているところです。
55	要旨版 47	大島紬・黒糖焼酎という特産品をどのように観光客に楽しんでもらうのですか。大島紬を反物で購入するだけではなく, 実際に着用して観光ができる環境はありません。既存するアーケード街(屋根あり)を, 観光できるような環境にする事で雨天でも楽しめる環境が提供できるのではないのでしょうか。	大島紬については泥染めや機織りの体験, 黒糖焼酎については製造工程の見学や試飲等の取組が行われています。環境整備等については, 業界や地元市町村等の関係機関と連携を図り, 取り組んでまいります。
56	要旨版 47	船や飛行機を待っている間に, 港や空港周辺にお土産店や有料休憩所があると, アイランドホッピングがしやすくなると思います。	休憩所等の施設整備については, 報告書(原案)第Ⅱ編第2章第3節「1 地域資源を生かした観光施策の展開」(266ページ)に記載しているところです。 具体的な提案につきましては, 参考とさせていただきます。
57	要旨版 64	「あまみシマ博覧会」は, 実際に観光客・島民は楽しんでいるのでしょうか。 今は, 奄美の海や山という大自然が, 観光客を満足させていますが, まず先に島民が楽しいと外へ出る仕組みを立てることが大切と感じます。	「あまみシマ博覧会」は, 観光客の方だけでなく, 住んでいる方々にも, 島の良さを発見し, 体験し, 楽しみ, 島に暮らすことに誇りと愛着を持っていただけるよう, (一社)奄美群島観光物産協会が開催しており, 群島内の方々にも体験プログラムを楽しんでいただいているところです。
58	要旨版 64	中国人を大量に島に入れるということのリスクをどの程度考慮しているか明確にする必要があります。 東京や大阪・さらに世界各国の観光地で発生している問題点も開示するべきです。	外国人観光客の増加は, 交流人口の増大や消費拡大などの効果にとどまらず, 関連産業の雇用機会の創出や増大につながるなど, 地域全体に大きな経済効果をもたらすことが期待されることから, 地元の意向を踏まえつつ, 海外からの誘客を図ってまいります。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
59	要旨版 64	クルーズ船を受け入れる港の建設や国際チャーター便を受け入れるよりも、「健康・癒し・安全」を売りにした奄美大島だけのブランド品を世界に輸出する方が、長い目で経済安定につながると思います。	海外に商流を有するバイヤーを招へいて開催する「うんまか鹿児島輸出商談会」においては、奄美大島の企業も出展しており、販路拡大に努めています。 また、シンガポールのレストランカフェで実施した「鹿児島フェア」においては、奄美大島産の黒糖を使用したメニューを提供したほか、同フェアのオープニングイベントでは、「島唄ライブ」を行い奄美大島の認知度向上の取組を行ったところです。
60	要旨版 83	高齢者や障害者などの援護を必要とする者への生活支援については、無償のボランティアでは、継続的な取り組みができないと考えます。地域ごとのネットワークを強化する仕組みを構築し、それなりの対価を支払うべきだと考えます。	県では、要援護者が、地域で安心して暮らしていくために、地域の多様な力(自助、互助、共助、公助)を活用した取り組みが必要と考えています。特に、近所の助け合いやボランティア活動等の「互助」が重要であると考えています。 奄美地域では、校区単位の見守り体制の構築に取り組まれています。 このようなことを踏まえ、高齢者や障害者などの援護を必要とする者への生活支援については、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第5節「1 保健医療福祉」(279ページ)に記載しているところです。
61	要旨版 83	地域という単位を生かすのであれば、公民館の使用方法を再検討する必要があると思います。 地域の住民だけが使用するのではなく、観光客も公民館を使用できるような仕組みがあれば、観光客が奄美大島の風土に触れ合うことができると思います。	各市町村における公民館の使用方法については、各市町村において判断すべきものと考えています。
62	要旨版 83	観光客と触れ合う島民は、奄美大島の魅力を伝えるために知識を得たり、地域住民との交流も深くなると思います。「島民全員が奄美大島の案内役」となることで、島民に触れあった観光客がSNSや口コミで奄美大島を世界中に発信してくれると思います。	島民の方が住んでいる島の魅力を理解し、自ら案内役になることは、奄美の情報発信につながるのだと考えております。 そのため、学校教育や社会教育などの場で、奄美固有の自然や歴史、伝統・文化等を伝承・活用する活動の促進について、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第3節「2 愛着を育む地域文化の継承、創造」(268ページ)に記載しているところです。
63	全般	瀬戸内町における大型クルーズ船寄港地誘致計画は、原案の内容に沿ったものでしょうか。	クルーズ船の寄港誘致にあたっては、報告書(原案)の内容や地元の意向を踏まえながら、対応してまいります。

No.	ページ 番号 (原案)	御意見	県の考え方
64	要旨版 73 74	UIターン者や地域おこし協力隊が意見を言 いやすい土壌づくりが必要だと思います。	移住者がコミュニティの中に溶け込むことを 促進するための相互理解を深める機会の確 保について、報告書(原案)第Ⅱ編第2章第1 節「2 移住・交流の促進」(257ページ)に記載 しているところです。
65	要旨版 75	今後の奄美群島全体の未来において豊か な自然環境を守ることは、観光を促進するた めにも必要です。自然を守ることは、雇用、治 安、生活環境、すべてにおいて重要なので す。 奄美群島全体がお金と時間をかけるべきな のは、循環型社会の形成であり、それを内外 に発信していくことは世界的に見ても強いイ メージアップにつながります。そのことを周知 徹底し、理解する、というような一文を付け加 えてください。	循環型社会の形成については、そのための 一般廃棄物のリサイクルセンター等の関連施 設の整備、世界自然遺産登録を見据えた地 域環境衛生団体の育成などの住民の意識啓 発、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイ クルの促進等について、報告書(原案)第Ⅱ 編第2章第5節「3 生活環境」(284ページ)に 記載しているところです。
66	27	なぜ「防衛を強化する」ために500名規模の 陸上自衛隊を奄美に配備させるという方針で 進めているのに、その防衛強化の原因となっ ている国からのクルーズ船、それも数千人規 模を搭載可能な、護衛艦より巨大なものを、 安易に国境離島に招こうとするのでしょうか。 本当に防衛を重視するのであれば、現状の 港湾及び受け入れの規模で可能なラグジュ アリー路線のクルーズ船誘致が望ましいと思 います。	クルーズ船の寄港誘致にあたっては、地元 の意向を踏まえながら、国とも連携し、対応し てまいります。